

1. 議 事 日 程 (2 日 目)

(令和6年那智勝浦町議会第2回定例会)

令和6年6月13日

9時30分 開 議

於 議 場

日程第1	議案第45号	令和6年度那智勝浦町一般会計補正予算(第3号) ……………	80
日程第2	議案第46号	令和6年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計補正予算(第1号) ……………	93
日程第3	議案第49号	新宮市・那智勝浦町消防通信指令事務協議会の設置について……………	94
日程第4	議案第50号	固定資産評価審査委員会委員の選任について……………	96
日程第5	選第 1号	選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙……………	97

2. 出席議員は次のとおりである。(11名)

1番	引地稔治	2番	吾妻正崇
3番	城本和男	4番	曾根和仁
5番	藤社和美	6番	西太吉
7番	加藤康高	8番	東信介
9番	松本和彦	10番	津本・光
11番	勝山則子		

3. 地方自治法第121条第1項により説明のため出席した者の職氏名(15名)

町 長	堀 順一郎	副 町 長	瀧 本 雄 之
教 育 長	岡 田 秀 洋	総 務 課 長	田 中 逸 雄
税 務 課 長	増 田 晋	住 民 課 長	太 田 貴 郎
福 祉 課 長	仲 紀 彦	こども未来課長	竹 原 大 二
観 光 企 画 課 長	畑 下 貴 幸	農 林 水 産 課 長	村 井 弘 和
建 設 課 長	井 道 則 也	参 事 (消 防 長)	湯 川 辰 也
教 育 次 長	中 村 崇	水 道 課 長	楠 本 定
病 院 事 務 長	寺 本 齐 弘		

4. 職務のため議場に参加した事務局職員の職氏名(3名)

事 務 局 長	寺 本 尚 史
事 務 局 主 任	上 仲 映 豪
事 務 局 主 査	北 郡 克 至

~~~~~ ○ ~~~~~

9時30分 開議

〔4番曾根和仁議長席に着く〕

○議長（曾根和仁君） おはようございます。

ただいまから再開します。

本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第1 議案第45号 令和6年度那智勝浦町一般会計補正予算（第3号）

○議長（曾根和仁君） 日程第1、議案第45号令和6年度那智勝浦町一般会計補正予算（第3号）

を昨日に引き続き議題とします。

質疑を行います。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 昨日の説明で、いろんな角度から検討されているということで少しは安心をしたんですが、やっぱり私は一番大事なことは道の駅、先ほど、昨日説明の中で話をされたというようなことがあります、やっぱり道の駅で仕事に従事されている人の声をまず一番大事にしたってほしいなど。そして、その次にやっぱりその施設を利用している人たちの声をしっかり拾っていただきたいなど。特に立地条件のことを考えていきますと、その理由の説明の中にも、昨日の説明の中にも立地条件のことも出てましたので、それを考えていくのであればやっぱり浜ノ宮の地区の人ですね、ここの意見はしっかり聞いとかないかなのじゃないかなと思うんです。

といいますのも、浜ノ宮地区の人ってやっぱり、もしほかのところへ行ってしまうたらここは寂れてしまうんじゃないかということで非常に心配されている方もおられます。そういう点で温泉の町としても丹敷の湯の存続も私は温泉の町としては必要だと思うんですが、ぜひそういうことも含めてリニューアルの方向を検討していただきたいということを質問したいと思います。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） お答えいたします。

昨日の提案の中で私も関係者の方々には適宜説明の場をとということで説明させていただきましたが、改めまして職員の声、そしてまた利用者の声、そして地元住民の声ということで10番議員のほうからありましたので御回答させていただきます。

職員の声につきましては、当然のごとく現場で働いておられる方々でございますので、現場の声は常に、私らも同じ職員としての情報の共通化とか、また今後の課題については今以上に意見交換しながら進めていきたいというふうに思っております。

そして、利用者の声につきましても、現在アンケートの設置などを行って利用者の声は吸い上げているところでございますし、今後ももし御可決いただいて報告書が出たりですね、その

分について御説明できる機会があればぜひ御説明の場を設けていければなというふうに思っております。そして、地元の声についても同じように地元の声を欠かさず聞きながら、また先ほど申し上げていましたように実際立地の面の調査もございますので、その辺も含めて報告書の内容を地元向けに報告会をしていきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） 取組は今後リニューアルを含めてするとなると大変だと思いますが、私はやっぱり持続可能なということと言われてましたんで、そういう意味で言いますとしっかりと案を練って対応していかなければならないのではないかと、早急に慌ててしまって、せいては事をし損ずるという言葉もありますが、ぜひ丁寧に対応していただきたい。そして、リニューアルに当たってはそういう地元の声がしっかり、皆さんの声がしっかり反映されるような取組にしていきたいと思いますということを思います。そのことを最後にお願いをしたいと思いますが。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 改めまして、丁寧な対応、そして地元への周知を徹底してまいりますのでよろしくお願いたします。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 12ページのこの道の駅のコンサルなんですけども、各議員からもいろんな質問、いろんな角度から評価もされています。できれば私もこれ賛成をさせていただきたいんですけども、私、やっぱり3月に意見の割れたこの議案が、またそのままの形で、一事不再議もあるんですけども、こうやって出てきたっていうのはすごく非常に残念なんです。私から見るとその状況があまり変わっていないと思います。

担当課のほうが3か月、誰のために、何のためにということでおっしゃっておられましたけども、その議案を出す前に、まずはやはりこの道の駅に対して心配をしていた、何か昨日もこの継続に、丹敷の湯継続に伴って賛同していただいた方より意見ということで意見、これ頂戴しているみたいなんですけど、議会事務局ですかね、そのように、道の駅を心配してくれている、応援してくれている皆さんにですね、まずなぜこの町の立場というのか、町の考えを説明していただけないのか、それがちょっと私疑問に思うんですね。陳情された方の多くは町民でも、今でもですね、今でもといますか、道の駅をずっと存続してくれるというふうにして町さんはよく理解していただいたというふうにして思っていると思うんですね。まずはこの町の立場ですね、説明して理解をすることができないのかどうか、それについてお伺いをいたします。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） 3番議員の御質問ですが、3月以降の取組と申しますか、なぜ地元説明会などを開いていないのかというところでございますが、今回道の駅全体の計画と申しますか、皆さんに御判断いただいているところでございまして、丹敷の湯の閉鎖に伴うだけ

の問題ではございません。今回、再度同じような形で調査計画を上げさせていただきましたが、やはり議論の柱と申しますかね、議論の材料を手元に用意してまず皆さんにそういうこういう材料がございますということの提案も含めて今回していきたいなというふうに思っております。3番議員おっしゃるように、なぜこの間に開けばいいのかというふうなこともあろうかと思いますが、私どもとしましては、まずは一度専門家に議論の材料をそろえていただいて、その上で皆さんに納得のあるような報告会を重ねていきたいなというふうに思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 3番城本君。

○3番（城本和男君） 私にとってみたらですね、やっぱりちょっとこの丹敷の湯の問題と道の駅の問題と角度が違うんですが、問題をすり替えてないのかなと。やはりこのコンサルの前に説明会をしてほしかったなと思います。例えば大学の誘致か何かの説明会も何かされてましたけれども、ああいう形ででも十分皆さんの御意見を聞いたり、町の立場を、町もこういう状況なんですということも説明できると思うんですね。それが少し残念に思います。

また、昨日課長がこのコンサル補正について丁寧に御説明をいただいたんですが、これは私に取ってみたらただの分析の手法で、単にこういうことをやりますと、コンサルでこういうことをやりますというこの項目の説明だけであって、このコンサルかける前にどうしたいか、どうするか、どうしたいかみたいな町の方針がやはりこの欠けているような気がするんですね。それに、それを思ったらですね、まだこの継続決定に向けて賛同していただいた方から意見をみたいな感じでこうやって具体的に書いてますけど、こっちはほうが何かすごく重みがあるように思うんですね。

例えば、現にほかの議員さんもおっしゃってましたけど、600万円かけて1億円とか2億円とか事業費が出てきたとしてもですね、それをどうするか分からんみたいな話をちょっとごたごたとしていましたけども、そういうふうな状況であればその600万円がただ無駄遣いになってしまうんじゃないかと思うんですね。私も何回かコンサルを利用させていただいたことがあるんですけども、コンサルはですね、依頼者のどうするか、どうしたいか、考えに沿って提案をつくってくるんですね。どんなにでも引き出しありますんで提案をつくってこられます。私も何回か使わせてもらったことあるんですけども。その上でですね、やっぱりどうするかどうしないかがなければただの丸投げになってしまうような気がするんですけども。丹敷の湯を閉めるかですね、がためのコンサル料でないのかと言われかねないかと思うんですね。

いま一度、もう一度確認させていただきたいんですが、今回上程されているこのコンサル、補正のコンサル委託なんですけども、丹敷の湯を前提としたものなのかどうか、これそうなのか、違うのか、イエスかノーかでお答えいただきたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 農林水産課長村井君。

○農林水産課長（村井弘和君） すいません、丹敷の湯の継続を前提かどうかというところでしょうか。

継続を前提というわけではございません。今回の場合は道の駅全体の委託調査ということになっております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

暫時休憩します。

~~~~~ ○ ~~~~~

9時43分 休憩

9時55分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

本件について、引地稔治君からお手元に配付しました修正の動議が提出されています。したがって、これを本件と併せて議題とし、提出者の説明を求めます。

1 番引地君。

○1 番（引地稔治君） 提案理由を述べさせていただきます。

私、この経営調査並びにこの計画策定支援業務委託に対して十分当局に外注せいでできる能力があると思いますのでね、まずほんでこの議案が提出されたときに、僕改めてまた道の駅の施設を見に行っただけですよ。そうしたら丹敷の湯の施設と建物と、ほんでトイレと、物産の販売店ですね。物産の販売店でも坪数ざっと35坪あるかないかほどの、ほどのって言うたら失礼かも知れないですけど、ほどの小さな施設なんです。全体から考えてもさほど大したことない施設、あれを今後計画、アイデアがないと、そういうことはよ、絶対にないと思いますわ。そういう能力十分にあると私は思っております。

そもそもですね、町行政、昨日正午時点で1万3,594人の人口の町なんです。その町の行政運営を携わっている人、その方々がほかにもっと難しい難問とか、難しい決断をせなあかん事案ってたくさんあると思うんですよ。それをこなしている方々がね、あの程度って言うたら言葉は悪いかもしれませんがね、あの程度の施設のアイデアが出ない、計画策定ができないなんて当然考えられませんのでね、十分私能力があると思っております。これこそ自分でできる、コンサルにわざわざ600万円使うて、できる仕事をここに使うということは完全な公費の無駄遣いと僕は思います。ぜひともこれぐらいのことをできる能力があると思っておりますのでね、これは当局で十分。ただ、この経営審査にしろね、経営調査ですか、毎年決算出てきてるじゃないですか。これ、わざわざほんで10年以上のずっとの資料もあるでしょう。こんなわざわざ経営調査なんかほかに頼まないでも十分できますよ。一般会計でも難しい財政シミュレーションを10年先まで出せる能力があるんですよ。その方々の、執行部の方々がこれぐらいのこ

とできやんというのはね、私には当然思えませんのでね、ぜひとも無駄遣いをせずに外注せずに自分ところでしてください。お願いします。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 修正案に対する質疑を行います。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 引地さんのおっしゃることはすごい一理あると思うんですけども、今回3月に修正されたことをもう一度上がってくるっていうことは、これはぜひともこういう方向でさせてもらいたいという意思がすごく伝わるんですけども、それを反対やっというんであればですね、どうやってしたらいいかっていうようなことがない、提案がないとちょっと、やるのは役場の方なんで、役場の方がこうしたっていうことをそれは駄目ですって言うんであれば、駄目な理由は今分かったんですけど……

〔「代替案ね」と呼ぶ者あり〕

こうしたらっていうのを考えがあれば教えてください。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） すいません、お答えします。

私も今まで一般質問の中でこうしたらいいんじゃないかと、議員、新しく入ってきたので、何かその当時おらなんだんかも分かりませんが、私単純にマイナスの施設は丹敷の湯がマイナスですのでね、丹敷の湯を、赤字の部分、普通一般的な商売人から考えるとね、赤字の部分はもうやめてですね、このプラスの黒字の部分の物産の販売のところあるでしょう、そこを伸ばしたらどうなと提案したことあるんですよ。ほんで、各今まで私議員している間に指定管理のことも、私も言いましたけどね、各議員からいろんな意見、一般質問の中から出されたり、この間の総務委員会傍聴させていただいたんですけどね、その中でもいろんな意見が出てきています。ほんで、この間商工会の青年部の方ですか、その人らと懇親会みたいな形で会を開かせてもろうて話をさせてもろうたんですけど、その中でもいろんな若い人の固定観念にとらわれていない意見っていうのが出てきてよかったですと思います。

総務委員会でもいろんな議論なされてたじゃないですか。そういう、私はその先ほど言うたとおりの丹敷の湯は閉めて物産店のところで黒字を出して、軽食はどうか知りませんが、ちょっとした軽食できるように改築してもええんじゃないかとかそういう提案もさせてもろうたんですけどね、いろんな方法でできると思いますよ。ほんでそのとき、私の提案が悪いんやったらここが悪いって言うてくださいって言うたんですけど、そのとき明快な回答はなかったんですけどね。だから、こういう案を拾い上げて当局が納得できることを納得できる方向性を示してくれたらええだけの話ですからね。私の提案は私の提案でこういう、先ほどの言うたとおりの提案をさせてもろうたことがあります。今でもこうしたらいいんじゃないかなと思っています。

以上でよろしいですか。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） ありがとう、ありがとうと言ったらあかん。

丹敷の湯ですね、僕も閉めたほうがいいと思うんですけど、ただ、議会が閉めることに反対したんで、すごい当局側は難しくなっていると思います。

落としどころが必要なかなって思ってた、引地さんの言うように指定管理とか丹敷の湯を閉める、閉めること前提じゃないんですけど、本当にどうなんかっていうのを調べるとか、根拠づけに当局の意見とか、議会の意見だけじゃちょっと住民の意見感情とかも混ざってきて判断がしにくいような状況だと思うんですよね。だから、当局側はそういった判断を示す材料を第三者じゃないですけど求めている部分もあると思います。だから、引地さんのおっしゃっている方向性とあまり違わないのかなと。

あと、費用がもったいないかもったいないかという問題やと思うんですけども、もう当局側が閉めたいって言ったことに対して反対をしたんで、議会が。どっかで落としどころが必要だと思います。その600万円っていうのが、ちょっと言葉が悪いですけども落としどころなのかなって感じますが、いかがでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。自席で。

○1番（引地稔治君） 私ですね、そういうことを決める、どんな議案でもですね、反対する人も賛成する人もあるんですけどね、そういう那智勝浦町全体の行政判断をいろんな難しい難問とかそういうのをクリアしてやってきているんですよ、この執行部の人たち。ほんで、その人たちがね、ただ、たったあんだだけの施設の方向性を他人に意見を聞かなくても、自分の町のことですからね、自分の町で決めて、方向性決めたらええだけのことなんですよ。そういう能力が十分にあると私は思っていますのでね、わざわざ外注して600万円まで使う必要がないと。自分で考える能力があるんですから、これは幾ら何でももったいない、無駄なお金やって言うてるんです。分かってもらえるでしょうか。能力がないっていうならね、それは私も当然ああ、そうしたらもうこれしかないなと思いますけどね。担当課長、議案説明のときにでもね、わざと難しく難しく議案を正当化するために難しく、ザ・役人というような役人の言葉やなという、さすがやなと思って、じっと聞きやったら、おお、ごもっともっていうような説明やったですよ。そういう能力をね、違うところに使ってください。お願いしますわ。十分能力はあると思いますよ。私は能力があるからこの議案には反対しているんですよ。

○議長（曾根和仁君） 2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 引地さんのおっしゃるとおりですね、能力がないって僕は思っているわけでは全くございません。ただですね、僕、サービス業を長くやってきたんで僕もこうしたいいなっていうのがすごい見てあるんで、もっとやれてないこともたくさんあると思うんですけども、皆さんでも商売してきたわけではないんで、能力はあると思うんですけど、やったことがないっていうような状態なのかなと思います。だから、コンサルの意見を聞くのも一つですし、地域おこしの人とかにそういったサービスとか店舗運営をした経験のある方に入ってもらって協働していくとかというところが実際できることなのかなと思います。

○議長（曾根和仁君） 質疑。

〔「答えたるよ」と呼ぶ者あり〕

聞いたって。質疑なんで。

○2番（吾妻正崇君） 質問せなあかんのですね。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） ですのでね、私も固定観念の、私らのように、固定観念のある提案しましたけどね、新たな固定観念の持っていない商売の実績のある民間でやっておられる方々、そのときも商工会の青年部の方々の意見をまず聞いてからね、それでもどうにもならなんだらコンサルっていうのはあるんですけど、まず、まずそういう意見を聞いたらどうですかって言いやるんですよ。すぐにコンサルって、僕はそこまで聞かなくてもこちらに能力あると思うてあるんですけどね。ただ、そこで不安があれば商工会の青年部、商売している方々いっぱい、皆さん人脈あるんじゃないですか。その方々に意見を収集してもいいと思ってるんですよ。それでもなおさらなかなか案が浮かばんっていうならコンサルっていう方法もあると思いますけどね。私はまだまだこの600万円使わないでも道はあると思っています。そういう理由でこれはもったいないお金やと思っただけで修正出させてもろうたということの次第です。よろしいですか。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 私もこの間の一般質問等でも道の駅のあれについてはリニューアルも含めてやっていく場合に、そういうコンサルの声も、意見も聞いてということもありましたんで、そういう意見はそのときもずっと、これまでも言ってきましたが。

そういう中でね、今引地議員から提案があったんですが、確かにね、僕は町職員の方は一所懸命やっておられて能力のある、それはもう当然だと思うんですよ。ただね、ただそういう、引地さんもそう言うているように、ほんで今までも質問してきて、ほいでそういう結果が出てきて、ほいで今の結果になっているんじゃないかなと思います。そういう意味で、今当局が出せる最大の提案は何かと言うたときにね、そういうことも踏まえて、今の時点の結論が出されてきたというふうに僕は思っています。

ほんで、確かにね、先ほどの城本議員の質問にもありましたけども、いろんなそういう意味での丁寧な対応で時間的な余裕があれば早くやらなければならないと思うんですが、余裕があればね、やればいいと思うんですけども、ただ単にこの問題をリニューアルしていくというときにね、温泉だけの問題じゃなくて、あそこ全体を見ないかんでしょう。その道の駅エリア全体を考えていくときに、町職員だけで本当に任す、言うたらまずやっぱり町職員の皆さん、言うたら失敗したらいかんというようなこととかね、いろんなことが出てくるんで、やっぱり思い切った決断に踏み出せてないというのが今までの実情じゃないかなという気がします。そういう意味で言うたら、僕は今回のリニューアルに当たってのその一つ方向性としてしっかりと、先ほど吾妻議員も言った落としどころというんか、一歩進めていくというスタイルで考えたときに、いろんな知恵を聞くということでこういう対応もあり得るかなというふうに思っております。

一歩進めていくということがとにかく今の時点で大事だと思いますんで、やっぱりそれだけの赤字も抱えていますから、そういう意味で一刻も早い対応をしていかざるを得ないかなというふうに私は思っております。

○議長（曾根和仁君） 質疑なので……。

○10番（津本・光君） そういうことで、引地議員の能力がないと言うてその提案がされたときにそういうこと言われているんだけども、それだけじゃないですよということです。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 津本議員、私ね、そのまだ最終、お金をかけてですね、最終段階、まあコンサルっていうのもどうしてもって言う、もう最終的にどうしても案が出なかった場合そうすればいいかとも思います。しかしながらですね、あそこの施設に関しては十分方向性を決める能力もあると思いますしね、ほんでもし不安ならね、先ほど僕答弁したように民間の方々の意見を聞いてそれから判断しても、また議員の今までの僕らの諸先輩方のあそこの道の駅に対する提案とかそういうのも精査した上で決める、まだ時間はあると思いますよ、十分。そうじゃなかったらね、こんなことも議会も決める能力がないんかって、議会も提案する能力がないんかって言われますよ。僕はだからコンサルっていうのは、もう最終だと思います。それまでにまだ道は残っていると思います。先ほどから何回もそのように述べているつもりなんです、伝わってなかったら、そういう考えでおります。

以上です。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） そうしたら、引地議員の提案は、修正案は、閉鎖を前提に考えているということなんじゃないかな。僕はやっぱり丹敷の湯も含めて全体としてリニューアルを僕は考えていかないかなと思うんですが、ここでそれをした場合には来年も引き続いて例えばそういう丹敷の湯を存続しながらやるということになると思うんですが、ここでその予算を削るといふことになれば、そういうリニューアルも含めて考えていかないということに結論としてはなってくると思うんですが、そこはどうでしょうか。

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 今回の修正案は、あくまでもこのコンサル料なんですよね。風呂の継続っていうのは1年間、私は3月やったかな、出された修正案にも原案にも反対しましたけどね。私の再生、あそこの今後の再生の道は丹敷の湯を閉めたほうがええっていう考えは変わってませんけどね。でも、この修正案はあくまでも、言うたらコンサル料ですよ。その道の駅、丹敷の湯どうのこうの問題とはちょっと違うんですけどね。

○議長（曾根和仁君） 10番津本君。

○10番（津本・光君） あのね、だけどここでコンサル料の対応、コンサルも含めての対応を考えておいていかないと、来年はどういう判断でなるかということが僕は出てくると思うんですよ。だから、今年だけの問題ではなくて、やっぱり来年度も含めての対応をどうしていくかと

いうことが出てくると思うんで、そこらの判断はそのときはそのときで考えておるんですか。

○議長（曾根和仁君） その……

〔「答弁させてくれ」と呼ぶ者あり〕

施設をどうするかはもう当局の判断なんで、それを引地議員に聞くっていうのはどうなんですけども、答えますか。

〔「いやいや、意見としてそういう方向を持っているのか」と呼ぶ者あり〕

じゃあ、1番引地君。

○1番（引地稔治君） 何じゃらんじゃらん知らんのにどんなことか忘れたんですけど、あの、何やったのですかね。

〔「だから閉鎖をずっとということでも、スタートがそこで考えているかということ」と呼ぶ者あり〕

それはですね、このコンサルがどう提案してくるかまるっきり分かりません。もしかしたらコンサルはあの丹敷の湯を閉鎖したほうがええっていうコンサルの意見出てくるかも分かりませんよ、そうでしょう。その時に私にどうのこうのって言われてもどうすることもできないんですけどね。私の考え、再生と今後の道の駅の方向性のアイデアとしては、私は考えていますけどね、そうやって丹敷の湯、私はまず閉めたほうがええなどは思ってますけど、コンサルはどんなして出してくるか、私全然想像もつきません。

○議長（曾根和仁君） ほかに質疑はありませんか。

5番藤社君。

○5番（藤社和美君） 1番議員、引地議員がおっしゃった、その能力のある方々なのでまず自分でせえと、コンサル料要らんやろうという話の中で、商工会の青年部との懇談の話をしておりましたが、この間私ら議員と商工会の青年部との話やったんで、当局側の人間がなかったということもあって忌憚のない意見が聞けた中で、やっぱり畑違いやと、能力のある方がそろうてあるのは分かるけど、やりやることは商売人の僕らには考えられないということがすごくぐさっと私の頭の中に残っています。

私はもともと能力ないですし商売しようとも思わないですけど、そういうことを考えたことないっていうか、ずっと消費者である私が販売、経営者になったときのことってなかなかアイデアって出ないと思うんですよね。それを当局とそういう商工会の青年部とか話をしたらどうよって、意見聞いてって言うてましたけど、またそれはそれで何か顔を突き合わせたら本人同士やったら言えんこともあるんかなと思って、思たりもするんですよ。

引地議員があ現場におりましたのでね、その商工会っていうか、商売されている方の感覚っていうのは身にしみて分かっているように思うんですよ。引地議員そのものも経営者になったことある方なので、私と全然立場は違いますけれども、こっち、当局側における人間、おられる人間っていうのはもう、そこ、私らと同じ立場の人間ですのでね、やはりその部分で能力があっても畑違いのことってなかなかできないので、やっぱり専門家に任す。まして、この短期

間を出してきたっていうのがやはり、それだけのコンサルの力があると思って出してきたと私は信じます。3番議員がおっしゃったように、もう何回もコンサル経験してきたよって、私も思うんですよ、形だけのコンサルっていうのも何回も見てきましたし。ただ、今回は信じて、そのコンサルにアイデアを、現場を見てもらった上でそれこそ全体であそこの道の駅がもうできんよぐらい言われるかもしれないんですけども、その、そこからも出発して考えてくれるコンサルであろうという、このコンサルを信じた、それを採用した当局側を今回信頼して思いやるんですけど、その自体も引地議員はその場におったにもかかわらず今の言動があるので、それは感じなかったということでしょうか。

〔「討論と質疑でちょっと」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 1番引地君。

○1番（引地稔治君） 私多少、40年間塗装業という民間でやってきました。家計もですね、商売もですね、役場の行政のお金の使い方、一緒なんですよ。私、そうやって金もうけたらあかんなということも全然ないですしね、1億円、100億円近い一般会計の行政運営なさっているんですよ。そんだけ大きな商売しているっていうことなんですよ。その中で、能力がないとはとても思っていない。商売人の方々は、公務員は商売人の苦しみ、そんなん分からんやろとかそういう感覚なんかも分からんですけどね、その1億円、100億円近くのお金を1年間回してらんですよ。そのときにいろんな難しい問題というとかね、そんなんやってきてると思いますのでね、十分僕は能力あると思いますよ。そういう考えであります。

○議長（曾根和仁君） 質疑についてはできるだけ簡潔にお願いいたします。

ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。修正案が提出されていますので、討論の方法について説明します。

まず、原案賛成の討論を行い、次に原案と修正案両方に反対の討論を行います。再度原案賛成の討論を行い、続いて修正案賛成の討論を行います。繰り返します。まず、原案賛成の討論を行い、次に原案と修正案に反対の討論を行います。再度原案賛成の討論を行い、続いて修正案賛成の討論を行います。

それでは、討論を行います。

原案に賛成の討論はありませんか。

9番松本君。

○9番（松本和彦君） 討論させていただきます。

私は、昨日質問もさせていただいたんですけども、まず、600万円については本心では無駄やと思っています。ただ、ただなんですけども、前回の定例会でもお話しさせていただきましたが、ずるずると無駄なお金を垂れ流すことになることを防ぐためにも、担当課の課長が熱い

思いも伝えていただきましたので、期待して、本当に実りある未来に期待して原案に賛成をして修正案には反対をさせていただきたいと思います。

それで、すいません、まだあるんですけども、昨日の質問の中で来年度は分からんよっていうところだったんですけども、やはり今このように発言させていただく中には、これを賛成しないとまた無駄なお金が出るのかなという心配がありますので、原案のほう賛成させていただきたいと思います。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 次に、原案と修正案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） それでは、原案に賛成の討論はありませんか。

2番吾妻君。

○2番（吾妻正崇君） 私も実際600万円は無駄だと思います。ただですね、もう今までの流れで落とすところが必要だとほんまに思います。これを教訓にですね、こうならないために僕たち議会も目を光らせて、そうならないまでに対応していくことを胸に刻みたいと思います。

○議長（曾根和仁君） 原案に賛成の討論はありませんか。原案賛成です。

すいません、失礼しました。訂正します。

次に、修正案に賛成の討論はありませんか。

3番城本君。

○3番（城本和男君） 私は、修正案に賛成をさせていただきます。理由は異なるかと思いますが。

道の駅の活性化をさせるということはもう私は大賛成でですね、当局の思いもよく分かります。しかし、3月議会で丹敷の湯を存続してもらいたいという陳情、要望を受けてですね、この採択した私自身、議会としての立場上、このコンサル委託が丹敷の湯の存続を前提したもんじゃないということだったので、廃止ありきのコンサル委託には賛成をいたしかねます。陳情してくれた人、署名をしてくれた人の思いを裏切ることにはできません。

以上です。

○議長（曾根和仁君） それでは、また最初に戻りまして、原案に賛成の討論はありませんか。

6番西君。

○6番（西 太吉君） 賛成の立場で討論いたします。

ただ、この600万円については私は安いというふうにも思っております。やっぱりコンサルを入れるということはですね、例えば先日のロケット打ち上げの件について、これは串本町ばかりがクローズアップされたのも、それに対する取組、串本町は予算も使ってますけども、コンサルを入れて一つ一つやってきたのに対し、那智勝浦町はコンサルを入れてない、PR不足、いろんなものが不足していたということが露呈したように思います。コンサルを入れることによって本当に我々が気がつかないところまで、本当に簡単なことが気がつかないということも多々あると思います。それに対する600万円という投資は、将来の那智勝浦町のことを思

えはずっと安いものと思います。

その上で、当局においてはすばらしい道の駅が運営されるように期待して賛成の討論とさせていただきます。

○議長（曾根和仁君） 原案と修正案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 原案に賛成の討論はありませんか。

7番加藤君。

○7番（加藤康高君） 私は、今回この原案に賛成させていただきます。

前回の3月議会では、今引地議員が出していただいたコンサル料については、反対でええのか、反対ということで否決させていただいたんですけども、この3か月間いろいろ私も考えました。先ほど来、いろんな議員さんも話ある中で、この問題はずっと長引かず問題ではないと思いますし、ここで当局の課長のお話も聞かせていただいた中で、必ずや今年度、次年度行くまでには方向性を出していただけると信じて一歩でも進んでいかなければこれは引き延ばしはできないので賛成させていただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（曾根和仁君） 修正案に賛成の討論はありませんか。

8番東君。

○8番（東 信介君） 今までの討論の中で、今までの議員は何しやるんだみたいに聞こえてきてあるような感じがするんですけど、今までの議員も10年以上前から委託しろ、民間に委託してええ意見を聞けって言うて担当課には話をずっと続けてるんですよ。今まで何にもせんと、ここへ来てこういう形になってあるんですよ。

それで、3月の定例会の中で問題提起された方々や、まず3月から6月の間に地域の方々に町としての、私らはこうしたいんやということを話するべきやないですか、まず。問題提起されてあるんやから。その問題提起があつてのコンサルっていうことやったら分かります、すごい。だけど、問題提起に対して町はその答えを出さんと、私たちはこうやりたいんですけどって回答もなしで、ここへ来てコンサル。

今までの経験からして、コンサル、幾らいいコンサルでも100%成功するということやないんですよ。当局にやる気と予算がなかったらね、幾らいい答えが出てきてもできなったら同じなんですよ。もっと肩の力を抜いてね、簡単にね、ちょっとやってくれる人おらんと、ホームページとあと広報のしかたをしたら、例えば民間で委託された場合、そこで問題提起していただいたらいいんですよ。あ、風呂が駄目です、これ僕ら委託された業者からしたらもうこれは風呂は無理ですとかという答えは簡単に出てきますよ、600万円もかけんでも。だから、もうちょっと肩の力を抜いて簡単にそういうふうな形で、例えば2年、3年の委託をされてやったらもっと簡単に出るんやないですか。今、10年間、10年以上前からこういうふうな形を言われてたんですけど、もっと簡単にものを考えれば解決したあることやないんかなと思うんです。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 原案に賛成の討論はありませんか。

10番津本君。

○10番（津本・光君） 私は、前の質問のときから言いましたように、道の駅のエリアの問題としてやっぱり捉えるべきだと思います。ほんで、丹敷の湯だけの問題で考えてしまうと、僕は一般質問のときも言おうと思ってるんですが、やっぱりあそこで生活これまでしてきた人たちの声を、先ほども言いましたように大事にしなければならないということを言うてきたわけですね。だから、それは前のときも言うてます。だから、道の駅を考えていく前には、その人たちにとっては、そこに住んでいる人たちにとってはやっぱり地域での生活圏があるわけですね。その上に立って、ほんであそこの丹敷の湯が今までずっと運営されてきたという経過を考えるならばね、やっぱり閉鎖だけを先に考えてしまうんじゃないかって、道の駅全体の問題として受け止めて、そして新たに開発して、今までそれでやってきてなかなか進んでないわけですから、今はもう新たに一步進めていくということが一番大事やないかなというように私は思っています。

だからそのために、前のときも言いましたけども、私は必要とあればコンサルも入れて、そして丹敷の湯の存続も含めてね、どうするべきか、方向が一番いいかと。だから、赤字が出るところは赤字が出るんですよ。けどもね、赤字をどう補填していくかということも一方では考えていかなければならないと思います。だから、町の中では赤字になっているところ何ぼぼぼってあります。けども、その赤字になっているところをどう補いながら行政を進めていく、僕はこれが行政の仕事だと思っています。

だから、必要なことは必要、駄目なことは駄目ということの立場の中で物事を考えていかなないと、僕は熊野古道の20周年を迎えてね、ほんで登録の20周年を迎えて今一番大事な時期じゃないかなと思います。そういう意味で言うたら、あそこの道の駅の存在は、そこに置かれる人たちにとっても立地条件を考えたら本当にしっかりと考えていかなないと駄目だと思います。これはもう、私またこういうことはね、そして進み始めたら一般質問でしっかりとやって、そして当局の進め方、当局は、先ほども引地議員も言うてましたけども、自分たちの、これ城本さんも言うてましたけども、自分たちの町の考えをしっかりと持ってコンサルに当たらないと駄目だと思います。そうやないと丸投げになると思います。だから、自分たちの考えをしっかりと持って対応していく、このことを私は改めて求めていきたいと思っています。

以上です。

○議長（曾根和仁君） 原案と修正案に反対の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 原案に賛成の討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

これから、議案第45号について採決を行います。

まず、本件に対し、引地君から提出されました修正案について起立によって採決します。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（曾根和仁君） 起立少数です。したがって、修正案は否決されました。

次に、原案について起立によって採決します。

原案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（曾根和仁君） 起立多数です。したがって、議案第45号は原案のとおり可決されました。

休憩します。再開10時50分。

~~~~~ ○ ~~~~~

10時40分 休憩

10時52分 再開

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（曾根和仁君） 再開します。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第2 議案第46号 令和6年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）

○議長（曾根和仁君） 日程第2、議案第46号令和6年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）を議題とします。

提案理由の説明を求めます。

住民課長太田君。

○住民課長（太田貴郎君） 議案第46号令和6年度那智勝浦町国民健康保険事業費特別会計補正予算（第1号）。

今回は、法改正に伴うシステム改修費用と事務費の補正をお願いするものです。

第1条、歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ292万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億9,837万6,000円とするものです。

2ページをお願いします。

第1表、歳入歳出予算補正、歳入です。

歳入合計、補正前の額21億9,544万8,000円、補正額292万8,000円、計21億9,837万6,000円です。

3ページをお願いします。

歳出です。

補正前の額、補正額、計ともに歳入と同額です。

4 ページ、5 ページをお願いします。

予算に関する説明書、歳入歳出補正予算事項別明細書、1、総括です。

歳入及び歳出それぞれ補正額292万8,000円の増額をお願いするもので、5 ページの歳出の補正額の財源内訳は、国庫支出金が292万8,000円の増額となっています。

6 ページをお願いします。

2、歳入です。

款9 国庫支出金、項1 国庫補助金、目1 社会保障・税番号制度システム整備費補助金の補正額292万8,000円は、歳出で説明させていただきます通信運搬費とシステム改修業務委託料の全額を国より受け入れるものです。

7 ページをお願いします。

3、歳出です。

款1 総務費、項1 総務管理費、目1 一般管理費の補正額292万8,000円の増額は、マイナンバーカードと健康保険証の一体化に向けた費用で、被保険者に加入者情報の確認をするための郵送料と、マイナ保険証をお持ちでない方に交付する資格確認書の出力等に対応するためのシステム改修費の補正をお願いするものです。

説明は以上になります。よろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第46号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第3 議案第49号 新宮市・那智勝浦町消防通信指令事務協議会の設置について

○議長（曾根和仁君） 日程第3、議案第49号新宮市・那智勝浦町消防通信指令事務協議会の設置についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

消防長湯川君。

○**参事（消防長）（湯川辰也君）** 議案第49号新宮市・那智勝浦町消防通信指令事務協議会の設置について御説明申し上げます。

地方自治法第252条の2の2第1項の規定により、新宮市と消防通信指令に関する事務を共同して管理し及び執行するため、協議により規約を定め、新宮市・那智勝浦町消防通信指令事務協議会を設置することについて、同条第3項の規定により議会の議決を求めるものでございます。

次ページをお願いいたします。

それでは、協議会の規約について御説明いたします。

第1条は、協議会の目的について。

第2条で協議会の名称を定めてございます。

第3条から第5条では、本協議会を設ける市町、担当事務及び事務所の所在場所について。

第6条から第9条では、組織、本協議会の会長、副会長、委員及び担当事務に従事する職員について定めてございます。

第10条から第13条は、事務局の設置及び会議について。

第14条では、事務執行における条例、規則及び規定のみなし運用について定めてございます。

第15条から第17条は、財務等に関する事項。

第18条は、協議会解散の場合の措置。

第19条は、協議会規定の制定について定めてございます。

なお、御可決いただければ来月中旬に両市町の首長による協議会の設置に関する協議書への締結、県への届出、法定協議会設置の流れとなっております。

説明は以上でございます。どうぞよろしく願いいたします。

○**議長（曾根和仁君）** 質疑を行います。

8番東君。

○**8番（東 信介君）** すいません。消防通信指令の事務協議会の後に法定協議会ってあって、現実的にその一緒になるという形の流れになってるんですか。ちょっとその流れのところ、すいません。

○**議長（曾根和仁君）** 消防長湯川君。

○**参事（消防長）（湯川辰也君）** お答えします。法定協議会についての流れについての質問でございます。

まず、本議会で議決をいただいた後、両市町の、先ほど説明いたしましたように、首長により協議書の締結、その後、県への届出をして法定協議会として設定されます。その後共同で指令業務を運用するという流れでございます。

流れは以上でございます。

○**議長（曾根和仁君）** ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第49号について原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

#### 日程第4 議案第50号 固定資産評価審査委員会委員の選任について

○議長（曾根和仁君） 日程第4、議案第50号固定資産評価審査委員会委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

総務課長田中君。

○総務課長（田中逸雄君） 議案第50号固定資産評価審査委員会委員の選任について御説明申し上げます。

〔議案第50号朗読〕

固定資産評価審査委員会の委員3名のうち、現委員の長雄正紘氏の任期が令和6年7月17日をもって満了となります。後任といたしまして山下義光氏を選任いたしたくお願いするものでございます。

山下氏につきましては、現在57歳、本町出身でございます。平成4年12月から司法書士山下光男事務所で勤務され、その後平成18年5月から山下登記測量事務所を開設、土地家屋調査士として努められております。御同意をいただきましたなら、任期は令和6年7月18日から令和9年7月17日までの3か年となります。どうぞよろしく願いいたします。

○議長（曾根和仁君） 質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 質疑を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、質疑を終結します。

討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 討論を終結することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、討論を終結します。

採決を行います。

議案第50号について原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本件は原案のとおり同意されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第5 選第1号 選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙

○議長（曾根和仁君） 日程第5、選第1号選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙を行います。

那智勝浦町選挙管理委員会委員長から、議長宛てに届けられている文書並びに議案を局長より朗読させます。

○事務局長（寺本尚史君） それでは、朗読いたします。

〔選第1号朗読〕

3枚目には、この7月9日に任期満了を迎える委員及び補充員の名簿となっております。

4枚目には、地方自治法の関係箇所の写真となっております。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（曾根和仁君） お諮りします。

選挙の方法は、地方自治法第118条第2項の規定により指名推選したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、選挙の方法は指名推選とすることに決定しました。

お諮りします。

指名推選の方法は、選考委員を選任し、選考委員会を設置、その選考委員会で委員及び補充員を選考していただき、議長が指名したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、指名推選の方法は、選考委員を選任し、選考委員会で選考し、議長が指名することといたします。

お諮りします。

選考委員の指名は議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、選考委員の指名は議長に一任されました。

選考委員を指名します。

7番加藤康高君、9番松本和彦君、5番藤社和美君、11番勝山則子君、以上の正副常任委員

長4名の方に選考をお願いしたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、4名の選考委員で選考いただき、議長まで報告をお願いします。

お諮りします。

日程第5、選第1号選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙は、選考委員会の結果を得るまで一時中止したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、選挙管理委員会委員及び同補充員の選挙は一時中止します。

お諮りします。

本日の会議はこれで延会したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（曾根和仁君） 異議なしと認め、本日はこれで延会することに決定しました。

延会します。

~~~~~ ○ ~~~~~

11時07分 延会